ボランタリー団体等と県との協働の推進に関する条例 概念図

<検討の背景>

- 地域の課題の解決のため、県民の立場に立って、柔軟かつ迅速に対応できるボランタリー団体等と県との協働が重要になってきている。
- ボランタリー団体等は、個人や団体を結びつける役割を有しており、ボランタリー団体等と県との協働が、 地域におけるつながりをさらに形成し、活性化させるなど、「協働型社会」構築に向け、重要な役割を果たす ようになってきている。

「特徴 1 <u>ボランタリー団体等と</u>県との協働に焦点 県 地 <基本理念> ボ 域 民 相互の理解及び信頼を基本とし、それぞれの立場を尊重 ラ ഗ それぞれの自律性が保持され、かつ、それぞれの特性を十分に発揮 生 課 タ 活 題 の の <県の責務> 向 ○ ボランタリー団体等と県との協働の推進及びこれを効果的に推進するための 団 ょ ボランタリー活動の促進に関する施策を策定・実施 ○ 施策の策定及び実施に当たっては、市町村、国その他関係機関と連携 上 体 IJ 等 効 ح 果 特徴2 協定の締結等のルール化 県 的 ح な解 **ത** <協働事業に関する協定の締結等> 協 基本理念に則した相互の関係を保持するため、協働事業に関する協定を締結 働 協定には、事業に係る地域の課題、事業の目的、事業の概要、事業における役割分担を記載 決 \bigcirc \bigcirc 協働事業の成果、事業における協議の状況、事業における役割分担について相互に評価 の \bigcirc 評価の結果を公表 推 進 特徴3 施策の安定的・継続的な推進 ① 協働事業の提案に係る制度を整備する 協 ② 協議を行うために必要な環境を整備する 働 മ 推 ③ 協働に関する相談体制を整備する 進 ランタリ ④ 協働に関する情報の収集及び提供を行う ① 基金を活用した補助を行う 団 体等 則 団 体等 ② 税制度等の環境整備に努める Ö 条 ボ 見 支援 例 ラ غ **ത** の ③ 交流の機会の提供に努める 県 反 タ 見 غ 映 IJ 直 の 協 ① 普及啓発及び表彰を行う 活 働 動 **ത** の ② 人材の育成を図る 状 促 況 活 進 等 動 ③ 活動に関する情報交換等に必要な環境を整備 の の する 支援 公 表 ④ 活動に関する相談体制を整備する ⑤ 活動に関する情報の収集及び提供を行う